

ごあいさつ

北九州市長 北橋 健治



本市では、「世界の環境首都」及び活気ある緑の産業都市を目指す「緑の成長戦略」の実現に向け、環境基本計画では「北九州市民環境力の強化」、「低炭素社会づくりの推進」、「循環型社会づくりの推進」、「自然共生社会づくりの推進」を4つの柱として掲げ、市民、企業、研究機関、行政が協働して取組みを進めています。

また、本市は、低炭素社会への転換を進め国際社会を先導していく国の「環境モデル都市」に選定されたことを受け、「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定しました。低炭素のまちを身近に感じてもらう「紫川エコリバー構想」をはじめ、次世代送電網（スマートグリッド）を中核に、交通システムやライフスタイルの変革を図り、便利で低炭素な社会の創造を目指す「北九州スマートコミュニティ創造事業」、アジアへの環境技術移転を環境ビジネスの手法により推進する「アジア低炭素化センター」の設置など、様々な取組みを推進しています。

そのような中、本年6月、経済協力開発機構（OECD）より、都市のグリーン成長モデル（環境と経済が両立した都市開発モデル）となる都市として選定されました。今後は、北九州市民が育んできた「市民環境力」を発揮しながら、OECDを通じた世界への環境情報発信により、「世界の環境首都」の都市ブランドの構築などにつなげていきたいと考えています。

「循環型社会づくりの推進」につきましては、これまで本市では、ごみ処理の基本理念を発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rとグリーン購入に至るまでの総合的な取組みを基本とする「循環型」に据え、循環型社会の構築に向けた様々な取組みを進めてきました。今回の「北九州市循環型社会形成推進基本計画」では、従来の「循環型」の取組みに「低炭素」、「自然共生」の取組みを加え、持続可能な社会の実現に向けた先駆的な廃棄物行政のあり方を示すものとなっています。

持続可能な社会の実現は、地域社会全体で取り組むべき課題です。市民、事業者、NPO、行政など地域社会を構成する各主体が、日々の生活や活動を行う中で、環境に配慮した行動を主体的・協動的に行うことにより、環境負荷の抑制に努めることが必要です。今後とも、それぞれの立場からの主体的な取組みをお願いします。

結びに、計画策定にあたり、ご尽力を賜りました「循環型社会に向けたごみ処理のあり方を考える会」の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成23年8月

目次

Ⅱ 廃棄物行政におけるこれまでの取組みと今後の課題	1
Ⅲ 計画策定の趣旨等	2
Ⅳ 基本理念と計画の視点	4
Ⅴ 計画の目標	6
Ⅵ 各主体の連携とそれぞれに期待される役割	11
Ⅶ 計画の構成	12
Ⅷ 取組みの方向性	14
1 最適な「地域循環圏」の構築	14
(1) 家庭ごみの減量化・資源化の推進	14
(2) 事業系ごみの減量化・資源化の推進	19
(3) ごみ処理施設の今後のあり方	21
(4) ごみ処理の広域連携	23
(5) 産業廃棄物排出量の減量化・適正処理の推進	24
2 低炭素社会、自然共生社会への貢献	26
(1) 廃棄物処理における低炭素化・自然共生の推進	26
(2) 環境教育、普及啓発の充実	28
(3) ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上	31
(4) 不法投棄防止対策	32
(5) 海岸漂着物等の処理	33
(6) まち美化対策の推進	34
(7) 生活排水の適正な処理	35
3 環境国際協力・ビジネスの推進	36
(1) 環境産業の創出・育成・支援	36
(2) 環境分野における技術開発の促進	36
(3) 産業の環境化	36
(4) 環境国際協力・ビジネスの促進	36
(5) 事業活動における資源の循環利用の推進	37
(6) 環境に配慮した消費者（グリーンコンシューマー）の育成、 グリーン購入の推進	38
Ⅷ 計画の推進	39

目次

資料編

1 北九州市におけるごみの分別・リサイクルに関する基本的な考え方	43
2 北九州市のごみ処理・生活排水処理の現状	45
3 北九州市における産業廃棄物の発生量及び処理状況	59
4 一般廃棄物発生量及びCO ₂ 排出量、市内発生産業廃棄物の将来予測	67
5 循環型社会づくりに向けたごみ処理のあり方を考える会	73
6 市民、事業者の意見聴取	75
7 根拠法令	77
8 用語解説	78

II 廃棄物行政における これまでの取組みと今後の課題

1 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

本市では、かつて市民から出されたごみを迅速・安全かつ経済的に処理する「処理重視型」として、排出量に合わせて焼却工場を計画的に整備し、最終処分場を確保するなど、効率的で安定的なごみ処理体制を構築してきました。しかしながら、ごみ量の増大やリサイクル意識の高まりなどを受け、ごみ処理の基本理念を、資源回収を視野に入れた「リサイクル型」に転換し、分別対象を順次拡大しながら、ごみの減量化・資源化の施策を展開してきました。さらに、発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rとグリーン購入に至るまでの総合的な取組みを基本とする「循環型」に発展させた「北九州市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の構築に向けた様々な取組みを進めてきました。

現在、地球規模での資源の枯渇への危惧や、わが国の環境問題の多様化・複雑化を受け、ごみ問題に新たな視点から取り組む必要性が生じています。また、地球温暖化や自然環境への関心が高まっており、廃棄物行政においても従来の生活環境の保全から対策の幅がさらに拡大しています。

廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であり、その解決には、市民・事業者・行政が目標を共有しながら、それぞれの責任と役割を分担し、3Rの取組みを進めていくことが必要です。あわせて、ダイオキシン対策など高度な環境保全対策、最終処分場の確保など様々な課題に対応しながら、市民生活と市内産業活動を支えていくため、コストを含めた効率的な処理体制の構築と長期・安定的な適正処理の仕組みを充実する必要があります。

そのため、廃棄物の適正で効率的な処理を維持しながら、市民環境力による3R活動などを推進し、持続可能な循環型社会づくりを進めていく必要があります。

2 環境産業拠点都市機能の充実と資源の循環利用の促進

本市は、ものづくりの幅広いすそ野を支える産業技術の集積をもとに、ゼロ・エミッションを目指し、エコタウン事業など循環型社会の構築を図る先駆的な取組みを進めてきました。その結果、リサイクル産業の集積においては、本市エコタウン事業はわが国においてトップクラスであり、海外、特にアジア地域の国々からも大きな関心が寄せられています。

今後とも、本市が「環境首都・北九州」を目指して環境産業拠点機能の充実を図っていくには、廃棄物の資源化技術の開発やその技術を活かした事業化に対する支援など、先導的な取組みが必要です。また、資源の枯渇や温暖化などの地球規模の課題への対応が求められており、市内産業界ひいては都市全体での省資源化や省エネルギー化の推進など多方面での取組みを進めていくことが必要です。

また、製造や廃棄の段階だけではなく、事業者や市民が使用する段階を含め、社会経済活動全体からの見直しも併せて進めていく必要があります。